

第三者評価の受審実績	平成 22 年度、23 年度、24 年度、25 年度		
取材の対象年度	平成 24 年度	評価手法	標準の第三者評価

【取材メモ】



取材の視点

- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価(自己評価)のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

■事業所の特色

東京都から認可を受けた平成 9 年から遡ること 17 年、昭和 55 年に水元の地に開設した無認可小規模作業所から当法人の歴史は始まりました。

「どんなに重い障害をもっているでも働きたい。」

当時の養護学校を卒業したあと、通う場所のない障害者とその家族の切実な声を受け、公共施設を借りてスタートした事業は、多くの関係者の努力と支援により、現在では生活介護、就労継続支援 B 型、4 か所のケアホーム、そして相談支援の各事業所を区内に展開する規模に発展しました。

当事業所は、法人では 2 番目の法内施設として、9 年前に開設しました。当時の利用者の平均年齢はおおよそ 25 歳、現在も 30 歳と比較的若い利用者が多く、活気にあふれています。

利用者が取り組む仕事の内容は、弁当や菓子類の製造・販売、施設内の喫茶コーナーでの接客サービス、受注作業、屋外作業として公園清掃や弁当の配達など。その他、企業等での実習を多くの利用者が体験しており、中には、トライアル雇用から区内の企業に一般就労した例もあります。就労移行後のアフターケアにも力を入れて取り組んでいます。月 1 回、OB が集まって情報交換を行い、お互いに励まし合う場を設定したり、日帰り旅行を企画して気分転換を図りながら、就労先への定着を支援しています。

職員体制は常勤を中心とした構成とし、就労支援員は区の補助により配置しています。作業として食品の製造・販売や配食サービス(一日 50~60 食)を行っていることから、栄養士、調理員を配置し、施設内の厨房で給食を提供する体制を整えています。また、毎年、保健所の職員に依頼して手洗いの講習を施設内で実施し、感染症予防に取り組んでいます。